

会津みさと議会だより 臨時号 vol.2

令和4年10月1日発行

町民からのお問い合わせについて

堤信也議員の議員辞職勧告決議について、8月1日付けの議会だより臨時号を発行させていただきました。その後、議会や各議員に多くの問い合わせや質問がありましたので、再度、臨時号を発行し説明させていただきます。

質問の多くは、当該議員に対し何らかの懲罰はできないものか、なぜ辞めないのか等でありました。以前から盗用がありました。しかし、現在の会津美里町議会会議規則では罰則の規定がなく懲罰の対象にすることはできません。

このことから、本会議で議員辞職勧告の決議をしたものであります。当該議員には4年間の任期が法律で保障されており、進退は本人の判断となります。現在までに辞職の申し出はありませんが、「真摯に反省し今後の議員活動に努める」と本人から申し出がありました。

あらためて決議の詳細をお伝えし、皆様のご理解を賜りたいと存じます。

※ 会議規則第110条第2項・・・前項の動議は懲罰事犯があった日から起算して3日以内に提出しなければならない。(抜粋)

【発議理由】

一般質問の盗用は議員としてあるまじき行為と言わざるを得ないため辞職を勧告する。

【退場理由】

この問題を裁く法はなく、良い悪いを判断できかねるため退場の許可を求める。

【反対討論】

盗用を擁護するものではないが、本人自ら判断するものであり、可決により収束させるべきでなく、過去にさかのぼって検証し町民へ示すことが重要との考えから、反対する。

【賛成討論】

一般質問の盗用は町民を裏切る悪質極まりない行為である。長年にわたり繰り返し行っていたことは、到底看過できない、よって賛成する。

賛否一覧

※ ○は賛成、●は反対、退は退場、除は除斥 (議長は採決には加わりません。)

採決 月日	結果	賛成 ・ 反対	櫻井 幹夫	大竹 惣	渡辺 葉月	荒川 佳一	山内 豪	長嶺 一也	村松 尚	小島 裕子	渋井 清隆	星 次	堤 信也	根本 謙一	根本 剛	横山 義博	鈴木 繁明	横山 知世志
7/26	可決	12 : 1	●	○	退	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	議長

議会としては、今後このような事案を考慮し、例規等の見直しを検討してまいります。信頼回復と町民福祉向上のため、より一層努めてまいります覚悟でございます。ご理解を賜りたいと存じます。

会津美里町議会議長 横山 知世志